



セミナー「アメリカの電力政策と今後の行方」

会員の高橋さんには、2012年、14年と帰国の度に、アメリカのエネルギー環境政策について講演いただいています。3回目の今回は、7月5日に「アメリカの電力政策と今後の行方」をテーマにお話しいただきました。

まず需要側の取り組みの例として高橋さん宅の紹介がありました。自宅は、断熱対策のパイロット事業への参加、潜熱回収型の全館換気システム、ヒートポンプや太陽光発電の設置など様々な取り組みがされていました。徹底した断熱対策と消音効果抜群の三重窓のお陰で、暖房にかかるエネルギーは半減したそうです。また使用電力のすべてを太陽光でまかない、余った発電量の4割ほどを友人にクレジットとして無償であげているという話はとても驚きでした。

アメリカにおける電源ミックスは、1990年ごろまで主流であった石炭火力が、最近10年間は設備容量で天然ガスに抜かれ、石炭火力発電所の閉鎖も増えています。自然エネルギーの設備容量は水力や原子力と同等になってきています。この要因としては、シェールガス開発による天然ガス価格の低下と、その一方で石炭火力発電所の老朽化に加え、環境保護庁(EPA)による環境規制強化に対する追加対策による費用増加があり、石炭火力の経済性がなくなってきています。自然エネルギーは、発電費用が低下し続けており、大型プロジェクトではすでに優遇措置なしでも市場競争が可能なグリッドパリティに達するところも出てきています。

アメリカ連邦政府の「クリーンパワープラン(CPP)」は2015年にアメリカで初めて既存の発電所からのCO₂排出規制を定めたもので、これをもとに2030年までに2005年比でCO₂排出量を32%削減する目標を掲げました。EPAはCPP決定に際し、市民、消費者、会社、地域、専門家、州政府の参加の下、200以上の団体に助言を求め、100回以上のミーティングと430万のパブリックコメントを行いました。し

かしCPPに対し石炭産業が盛んな27州と業界団体が提訴し、2016年2月に最高裁がCPPの執行停止を受諾する事態になっています。ホワイトハウスはこの判決に反意を表明し、訴訟中もEPAは州の計画策定の支援を行いCO₂対策も継続するとしています。また削減計画の策定や対策を継続している州も多くあります。

地球温暖化問題が重要視され、電力会社の省エネプログラムが近年アメリカで大きく伸び、今ではほとんどの州が電力規制の一つとして義務化しています。この背景には電力会社はフランチャイズ権を与えられている見返りに、消費者には省エネも含めた、公正で妥当な価格での電力提供が求められている点があります。そして省エネ対策が進む州では、電力販売量に関係なく収入を一定にする政策をとっているところもあります。さらに、電力卸売市場を自由化した地域では、電力設備先物市場に省エネや分散型発電が参入しています。

今回のセミナーでは、徹底した情報公開と市民参加制度や、環境対策費用やCO₂価格なども考慮に入れた長期的、包括的な経済性評価をする制度が確立しているアメリカの現状を知ることができました。その一方で多くの情報公開がされず、経済性を分析する制度もない現在の日本は、電力政策を学ぶ以前の状況にあると痛感しました。

三澤 友子 (CASA 理事)

